

使役から受身へ

福澤 清

いくつかの言語において使役と受身を表現するのに同一の言語形式が用いられることがある。本稿では、いわゆる「被害受身文」を使役との関連性から複数の言語を通して考察し、ついで、「再帰性」という観点から使役と受身の関係およびその連続性について考察する。いずれの知見も単一の言語のみを研究対象としていては得られにくい性質のもので、複数の言語を綿密に比較・対照することによってより深い洞察が得られるものである。

1. 間接（被害）受身文

一般に、統語的レベルでは、対応する能動文が存在する受身文を「直接受身文」、他方、対応する能動文が存在しない受身文を「間接受身文」という。

- (1) a. The teacher was criticized by the students.
b. その先生は学生たちに批判された。
- (2) a. The students criticized the teacher.
b. その学生たちは先生を批判した。
- (3) a. *The teacher was criticized his article by the students.
b. その先生は論文を学生たちに批判された。

(3) b に相当する英語は、BE 動詞 + 過去分詞による形式ではなく、(4) のように HAVE + 目的語 + 過去分詞によって表現される、と一般に言われている。

- (4) The teacher had his article (severely) criticized by the

students.

(4) は、先生を学生達が直接批判したのではなく、論文を批判することによって、「間接的に」先生を批判しており、意味的レベルで一般に「間接被害 (adversity) 受身文」と呼ばれているものである。

ところが、(4) と酷似している次の (5) は、受身の解釈ではなく、使役の解釈の意味しか得られない。 [鷺尾 1997]

- (5) a. John had Mary's hair cut by Bill.
b. John が^s Bill に Mary の髪を切らせた/*切られた。

このような問題を解決するのに、まず、英語の HAVE 構文について考察し、ついで同様の構文を他の言語と関連させながら調べていくことにする。

1. 1. HAVE + Small Clause 構文

英語の Have にはいろいろな用法があるが、E. Ritter, S.T. Rosen (1997) の「使役(Causative)」と「経験 (Experience)」の用法から観察していくことにする。

- (6) a. John had three students read the article.
b. John had Mary water the plants in his office.
c. John had Mary walk the dog.
(7) a. John had the students walk out of his class.
b. John had someone pick his pocket today.
c. John had his daughter accepted at KU.

使役の (6) と経験の (7) は、意味上の相違だけでなく、統語的にも異なる振る舞いを示すことがある。

- (8) a. John is having the students read three articles.
 b. John is having Mary walk the dog.
 c. *John is having the students walk out of his class.
- (9) a. What happened was that John had the students read three articles.
 b. What happened was that John had Mary walk the dog.
 c. *What happened was that John had the students walk out of his class.

進行形が許されないということは、状態 (stative) の Have ということであり、他方、擬似分裂文 (pseudo - cleft sentences) が許容されるということは、動作的 (eventive) の Have ということを意味する。つまり、使役の意味を担う Have は動作的であり、他方、経験の場合は、どちらかという、状态的ということになる。

Have の目的語の後には、- ed, - ing, to のない裸不定形などさまざまであるが、(11) のように、裸不定形はイギリス英語では普通でなく、アメリカ英語で指示を与えるときや命令するときなどに用いられる [例 (11) 参照]。

(10) は経験、(12) は使役である。

- (10) a. I had a very strange thing happen to me when I was fourteen.
 b. We had a gipsy come to the door yesterday.
 c. It's lovely to have children playing in the garden again.
 d. I looked up and found we had water dripping through the ceiling.
- (11) a. I'm ready to see Mr. Smith. Have him come in, please.
 b. The manager had everybody fill out a form.
 c. Have him go home before I throw him out.
- (12) a. He had us laughing all through the meal.

- b. We'll soon have your car going.
- c. I won't have you telling me what to do.
- d. If you don't get out of my house, I'll have you arrested.

経験の用法から被害受身の意味に近くなるものがある。

- (13) a. We had our roof blown off in the storm.
- b. King Charles I had his head cut off.

ところが、依然として、使役、受身で曖昧な用法がある。後で、日本語のこのような例にも触れることになる。

- (14) a. I won't have my house turned into a hotel. (=I won't allow...)
- b. I must have my watch repaired. (=I want my watch to be repaired.)

以上の例文から判明することは、一般に、英語の Have 構文において目的語の一部に主語と同一指示の名詞句が存在すれば、受身の解釈が可能であり、同一指示の名詞句がなければ使役の解釈が優勢になる、ということになる。したがって、(4) の his が John と同一指示であれば受身、そうでなければ使役の解釈が優勢、ということになる。

1. 2. 韓国語と日本語における被害受身構文

韓国語・日本語の被害受身構文を英語と比較対照してみることにする。

- (15) John-un Mary-eykey meli-lul kkakk-ki-ess-ta.
 -TOP -DAT hair-acc cut-PAS-PST-DEC
 'John had his hair cut by Mary.'

(16) Johnは Mary に髪を切られた。

'John had his hair cut by Mary.'

'John was affected by Mary's cutting her hair.'

興味深いことは、日本語の場合、目的語の「髪を」が、John と Mary のいずれにも言及しうるのに対し、韓国語の場合、John の髪だけに言及する、ということである。

さらに、英語の場合と同様に、目的語名詞句に主語と同一指示でない名詞句がくると、使役の読みが優勢になる。

(17) John-un Mary-eykey Bill-uy meli-lul kkakk-ki-ess-ta.

-TOP -DAT -GEN hair-ACC cut-PAS-PST-DEC.

'John made Mary cut Bill's hair.'

この例に従うと、(15) の例の meli-lul が、主語 John に言及するのであれば、被害受身文で、他方、主語とは異なる Mary の髪に言及するのであれば使役の意味、ということになる。

以下の例は、使役と受身で曖昧な例である。注意すべきは、目的語名詞句の指示物が主語名詞句と同一である；ということである。先に言及したように、この場合には、受身の解釈も許容される。

(18) a. John-un Mary-eykey pal-ul palp-hi-ess-ta.

-TOP -DAT foot-ACC step on-HI-PST-DEC

'John had his foot stepped on by Mary.'

'John made Mary step on his foot.'

b. John-un Mary-eykey son-ul mwuk-ki-ess-ta.

-TOP -DAT hands-ACC tie-KI-PST-DEC

'John had his hands tied by Mary.'

'John made Mary tie his hands.'

しかしながら、この主語名詞句と目的語名詞句 [の一部である所有格] の同一指示性のみが、被害受身の読みに関与する、というだけでは不十分である。これまでの例を見る限りにおいて、主語名詞句と目的語名詞句の関係は、「身体の一部」でいわば譲渡不可能 (inalienable) な所有関係が成立しているが、譲渡可能 (alienable) な所有関係が成立している (19a) のような例においても被害受身の読みが得られる。但し、この例における袖は、John が着用しているものであって、物干しなどに干してあるシャツの袖ではない、ということである。また、(19b) の将軍が馬から離れたところにいるのであれば、示してあるような解釈は得られない。

- (19) a. John-un Mary-eykey somay-lul cap-hi-ess-ta.
 -TOP -DAT sleeve-ACC hold-HI-PST-DEC
 'John had his sleeve grabbed by Mary.'
- b. cangkwn-i pwuba-eykey mal-koppi-lul cap-hi-ess-ta.
 general-NOM subordinate-DAT horse-bridle-ACC hold-HI-PST-DEC
 'The general was subjected to the subordinate holding the bridle of his horse.'

Kyunghwang, Kim (1994) によれば、遠隔所有 (remote possession) に対する直接所有 (immediate possession) 関係が成立していればこの受身の読みは得られると言い、さらに、Hilary Chappell (1986:282), Charles Bally (1926) を援用して、「私的領域」(personal domain) という概念でこの関係を捕らえている。この領域に属するものとして、「身体、その一部、その範囲に入るもの、魂、声、名前、それに衣服、容器、家族、召使など日常的に関係するもの」が挙げられている [(20) の例、参照]。但し、この領域は、話者、スタイル、コミュニティーにより範囲に揺れがある、ということには、注意を払っておくべきであろう。

- (20) a. John-i Mary-eykey ilum-ul cek-hi-ess-ta.
 -NOM -DAT name-ACC write down-HI-PST-DEC
 'John had his name written down by Mary.'
- b. John-i Mary-eykey ki-lul kkek-ki-ess-ta.
 -NOM -DAT spirit-ACC bend-KI-PST-DEC
 'John got dejected by Mary.'

語用論的要因が絡んでくるものに、当該目的語名詞句と動詞の関係もある。

(21) は、いずれも使役の読みは可能だが、被害受身の読みは、(21a) のみが可能である。

人が足を誰かに踏みつけられる、ということは、現実世界においてよく起こりうることであり、手袋をした手を踏みつけられる場合とは異なるからである。

- (21) a. John-un Mary-eykey sinpal-ul palp-hi-essta.
 -TOP -DAT shoe-ACC step on-HI-PST-DEC
 'John had his shoe stepped on by Mary.'
- b. John-un Mary-eykey cangkap-ul pal-hi-ess-ta.
 -TOP -DAT glove-ACC step on-HI-PST-DEC
 *as 'John had his glove stepped on by Mary.'

しかしながら、主語名詞句と目的語名詞句の間に「私的領域」なる関係が成立している場合にも被害受身の読みにならないことがある。

- (22) John-i Mary-eykey meli-lul kam-ki-essta.
 -NOM -DAT hair-ACC wash-KI-PST-DEC
 *as 'John had his hair washed by Mary.'
 'John made Mary wash her/his hair.'

これらは主語名詞句が間接的にせよ、ある出来事により被害を受けているということが、認知しにくい状況が想定されるからであり、またしても語用論の問題、ということになる。例えば、著者が本を読まれること自体により被害を受けることは想定しにくい、ある人が日記を誰かにこっそり読まれることには、その事自体で、容易に被害の意識が想定されよう。

- (23) a. na-nun sensayngnim-eykey chayk-ul ilk-hi-ess-ta.
 I-TOP teacher-DAT book-ACC read-HI-PST-DEC
 'I had the teacher read a/the/his book.'
- b. Swunca-nun tongsayng-eykey ilk-lul ilk-hi-ess-ta.
 -TOP brother-DAT diary-ACC read-HI-PST-DEC
 'Swunca was affected by her diary being read by her brother.'

これらの事実は、結局のところ、「被害」とは、どういうコンテキストで最も起こりうるか、という語用論的問題に関係しているわけだが、出来事の背景に文化的・地域的要因などさまざまな事柄が関与してくる可能性がある。

現実世界で最も被害を受けやすい、と感じるのは、人間である。それ故、この構文の主語名詞句には人間がなりやすいが、必ずしもそうとは限らない。

- (24) cha-ka thulek-ey pemphe-lul pat-hi-ess-ta.
 Car-NOM truck-DAT bumper-ACC butt-PAS-PST-DEC
 'The car had its bumper crashed into by the truck.'

英語の例文も挙げておくことにする。

- (25) a. The cat had her tail singed through sitting too near the fire.

b. The house had their roofs ripped off by the gale.

1. 3. 使役と間接（被害）受身構文

日本語には、よく知られているように、同じ出来事を使役と受身の両形で表現することがある。

- (26) a. 息子二人をその戦場で死なせた。
b. 息子二人にその戦場で死なれた。

「息子二人が戦場で死んだ」という客観的な出来事にたいし、使役形は、直接的には何ら関与していないにもかかわらず、主観的・心理的に「責任」を感じている表現であり、間接受身形は戦争で大事な息子二人の生命を奪われた第三者の被害・迷惑を表している。

- (27) a. 彼は子分に銀行を襲わせた。
b. 彼は相手に殴らせるだけ殴らせてから、反撃にでた。
c. 彼は息子を事故で死なせたことを今も悔やんでいる。

[鷺尾1997]

(27) において同じ使役の助動詞「させる」が用いられているが、主語名詞句の「彼は」の動作主性、意図性、働きかけの度合いはそれぞれ異なる。「被害の使役」ともいふべき (27c) に至っては動作主性がまるで感じられず、したがって、「息子に事故で死なれた」という「被害の受身」にぐんと近づいてくる。被害受身文と使役の関係についてしばらく考察する。

1. 3. 1. 被害受身文と使役構文の類似性

(28) の日本文は、果たして「使役」なのか、「受身」のいずれであろうか？「させる」が用いられている点、および、使役構文特有の「項の付加 (argument addition)」も観察される点において使役構文である、と見なせ

る。この立場をとれば、「られる」という形態素が用いられている点を除けば、ほぼ同等の意味をもつ「被害受身文」もこの仲間に入れ、特に「項の付加」という共通性から「被害使役構文」と一括して扱ってもよい、という考え方ができる。つまり、これまで「被害受身文」と称せられてきた文 (29) も実は「使役」である、とする見方であり、この立場をとっているのが Taegoo Chung (1993) である。

(28) 父親は子どもを死なせた。

'The father had his child die on him.'

(29) 太郎は子供に死なれた。

'Taro's child died on him.'

Chung のこの立場をとると、韓国語の使役、受身の形態素である -i, -hi, -li, -ki に対応するものとして「られる」, 「される」を想定できること、被害構文の特徴のひとつとして挙げられる、両言語共通の「主語の生命体制約 (animacy constraint)」も容易に説明できる。

被害を感じうる典型的な生命体は人間であり、ある出来事に対する人間の感情 (empathy) 次第で、責任を自分に帰するか、それとも単に被害者意識をもつかの差が生じてこよう。

1. 4. 使役表現と受身表現の近接

日本語の古い軍記物語などで使役の「す, さす」形が「る, らる」の代わりに受身の意味で用いられる。一方的にむざむざ敵に討たれたのではなく、こちらから進んで意図的に、己の責任において、という武士道、騎士道的気概が感じられる表現のように思われる。

(29) a. 畠山馬の額をのぶかに射させて (平家・九・宇治川先陣)

b. 機差しを討たせ安からずや思ひけん (平家・九・一二之懸)

【『日本語大辞典』講談社】

意外なことに、受身表現と使役表現の近接現象は、(29)のような古い文献だけでなく現代においても頻繁に観察される。次の例ではどちらが実際に原文で用いられているのであろうか？

- (30) a. (駒子が島村に)「初めて会った時、あんた なんていやな人だろうと思ったわ。あんな失礼なことを言う人ないわ。ほんとうにいやあな気がした。」島村はうなずいた。「あら、それを私 今まで黙ってたの、分かる？ 女にこんなことを [言わせる・言われる] ようになったらおしまいじゃないの。」「いいよ。」「そう？」と、駒子は自分を振り返るように、長いこと静かにしていた。 (雪国)
- b. そこへ丁度 岡田が通りかかって、帽を脱いで会釈をした。お玉は箒を持ったまま顔を真っ赤にして棒立ちに立っていたが、何も言うことが出来ずに、[岡田を行き過ぎさせてしまった・岡田に行き過ぎられてしまった]。お玉は手を焼いた火箸をほうり出すように箒を棄てて、雪踏を脱いで急いで上がった。 (雁)
- [早津]

原文では使役表現であるが、われわれの直感では受身表現を認める人も多数いる。

結局のところ、当該イベントに関与する人の意識(beliefs)に訴える表現と言うことになろう。当該行為にたいする責任意識の有無、黙認、放任、許可のいずれの態度・姿勢で臨んだのか、という語用論的関与の仕方によって使役・受身表現の選択が決定される、と思われる。

2. 再帰性から見た使役・受身表現

使役動詞が再帰代名詞を伴って、受身表現を表す例については既に別のところで言及したが、スペイン語にも同様の例がある。 [福澤(2000)]

- (31) a. Se dejó matar. (彼は自分を殺されるがままにした/彼はわざ

と殺された。)

b. Lola se *dejó* abrazar por José. (Lola は José に抱かれるが
ままになった。)

c. *Há gase* ver del médico. (医者に診てもらいなさい。)

使役動詞 *hacer*, *dejar* が再帰代名詞 *se* とともに用いられて受身的意味
になった例である。(32) はドイツ語の同様の例である。

(32) Dieses Wort lasst sich nicht leicht ins Englische übersetzen.
"This word is not easily rendered into English."

3. まとめ

使役と受身の密接な関係に、小泉 (1991) のバルト・フィン語の受身がある。

(33) [受動形]	(現在) {読まれている}	(過去) {読まれた}
フィンランド語	luetaan	luettiin
エストニア語	loetakse	loeti
カレリア語	lugietah	lugiettih

(現在) *lure-tta-k-sen (過去) *lure-tta-i-sen

*-k: 現在時制の標識 *-sen 3人称語尾 *-sen>*-hen>*-han>-an>-a

>-h

*-j: 過去時制の標識 *-j> i *-i-sen>*-i-hin>-iin/-in

>-ih

「語幹 + 使役要素 (ta) + 時制語尾 + 単数3人称語尾 (sen)」という構成
で、最後の人称語尾が再帰的に働いて、行為が自らに帰ってくるという解釈で
ある。使役要素が受身形に含まれていることから、-sen を不明の動作主と考
え、「あるものが ~ させる」という原意から「~ させられる」という受身

の意味が生じる、と述べられている。フランス語やドイツ語で On や Man を主語として受身形を形成する過程と酷似している。同様の指摘はハンガリー語にも指摘されている。本稿のように、使役と受身を一括して考察することの意義を高める例証であろう。

再帰性の定義を再帰代名詞に限らず、「<再帰動詞>とは、動作主の働きかけが他へ及ばず、動作主自身に戻ってくることを表す動詞」と定義すれば、「着る、かぶる、履く」のような典型的な動詞が韓国語の 입다, 쓰다, 신다, 차다 同様、他動詞形、使役形を派生させるという共通点が容易に把握できる。（「이」タイプの使役形は直接使役の意味をもっぱら荷い、間接使役의 거하다 と異なる。漢語動詞의 시키다 については、別扱い。）

以上、どちらかという、使役が基本にあり、受動が派生的であることを見てきた。

英文法のように受動をヴォイスというカテゴリーにいれ、使役を別扱いとすると捉えにくい事象を考察してきたことになる。

References

- 相原茂・石田知子・戸沼市子（編）1996. 『Whyにこたえる はじめての中国語の文法書』 同学社.
- Bally, Charles. 1926. "L'expression des idées de sphere personnelle et de solidarite dans les langues indo-europeennes. *Festschrift Lous Gauchat* eds. by F. Frankhauser and J. Jud, 68-78. Aarau: Sauerländer.
- Chappell, Hilary. 1986. "The passive of bodily effect in Chinese", *Studies in Language* 10. 271-96.
- Chen, B. d. 1997. *Rediscovering English Grammar*. 研究社.
- Chung, Taegoo 1993. "The affected construction in Korean and Japanese," in S. Choi ed. *Japanese/Korean Linguistics*. 3. 154-70. SLA Stanford.
- 福澤清 1985. 「再帰態における再帰代名詞の用法について」『英語青年』 研究社.
- _____ 1990. "Middle Voice and Reflexive Voice", 『ことばと文学と文化と』 49-64 英潮社新社.
- _____ 2000. 「使役と受動」 『文学部論叢』 第67号 59 - 72 熊本大学文学会
- 早津恵美子 1991. 「所有者主語の使役について」『東京外語大学日本語学科年報』 13

- _____ 1997. 「使役表現と受身表現の接近に関するおぼえがき」 『日本語学論説資料』 173 - 256.
- 菅野裕臣 (監修) 朝鮮語学研究会 (編) 1987. 『朝鮮語を学ぼう』 三修社.
- Kim Ae-Ryung 1998. "VP Complement of HI-Causative," in D. J. Silva ed. *Japanese Korean Linguistics* 8: 445 - 458. CSLI Publications & SLA.
- Kim Kyunghwan 1994 "Adversity and Retained Object Passive Constructions," *Japanese Korean Linguistics* 331 - 46.
- 小池清治 1994. 『日本語はどんな言語か』 ちくま新書.
- 小泉保 1991. 『ウラル語のはなし』 大学書林.
- 興水優 1985. 『中国語の語法の話—中国語文法概論』 光生館.
- Kwon Seung-Lim 1995. 「使役動詞文の日・韓対照研究 - 「再帰性」の観点から -」 大阪大学言語文化学 Vol. 4. 15 - 26.
- Lee, H. B. 1989. *Korean Grammar*. Oxford University Press.
- Lee, Keedong 1993. *A Korean Grammar on Semantic-Pragmatic Principles*. 한국문화사.
- 中右実・西村義樹 1998. 『構文と事象構造』 研究社.
- 丸田忠男 1998. 『使役動詞のアナトミー』 松柏社.
- Ritter, E., S. T. Rosen 1997 "The function of *have*", *Lingua* 101 295 - 321.
- 坂本鉄男 1979. *Grammatica Italiana*. 白水社.
- Song, N. S. 1993 *Thematic Relations and Transitivity in English, Japanese, and Korean*, Center for Korean Studies monograph 17, University of Hawaii.
- 竹島金吾 1990. 『トレーニング 中国語』 白水社.
- 高見健一・久野 2000. 「日本語の被害受身文と非能格性 上・中・下」 『月刊言語』
- 筑波大学現代言語学会研究会 (編) 伊藤他 著 1997. 『ヴォイスに関する比較言語学的研究』 三修社.
- 寺村秀夫 1982. 『日本語のシンタクスと意味 I』 くろしお出版.
- 鷲尾龍一・三原健一 1997. 『ヴォイスとアスペクト』 中右実 (編) 日英語比較選書 7. 研究社.
- 八木克正 1996. 『ネイティブの直感にせまる語法研究』 研究社.
- 山田善郎 (監修) 1995. 『Gramática de la Lengua Española 中級スペイン文法』 白水社.
- Yap, F. H. & S. Iwasaki 1998. 'Give' Construction in Malay, Thai and Mandarin Chinese: A Polygrammaticization Perspective, in *CLS 34: The Main Session* 421 - 437.